

○議長（中村 敦君） 質問順位1番、1、エコツーリズムとJブルークレジット事業による磯焼け対策、2、観光の通年化とインバウンド政策の推進、3、空き家バンク事業の改善策、4、朝日地区放課後児童クラブの移転について。

以上4件について、7番 岡崎大五君。

〔7番 岡崎 大五君登壇〕

○7番（岡崎大五君） 議長の通告に従い、趣旨質問をいたします。

①エコツーリズムとJブルークレジット事業による磯焼け対策についてでございます。

2017年に発生した黒潮の大蛇行は、現在、6年という異例の長期にわたり、アイゴやブダイによる食害もあり、カジメやヒジキ等の海藻が大幅に減少し、磯焼けが発生しています。これによって、アワビやサザエ等の貝類、イセエビ等が採れなくなり、漁業者に深刻な被害が出ています。

6月には県議会で、9月には南伊豆町議会でも一般質問され、伊豆の磯焼け問題が、一般にも知られるようになってきました。

静岡県による磯焼け調査は、田牛、白浜地区にて継続的に実施されており、カジメ群落の減少が確認されています。また、ヒジキは水揚げが10年前の10分の1に減少しています。伊豆漁協では、カジメ増殖や、魚類の産卵場所となるアカモクの移植、ヒジキの増殖を行っていますが、これまで芳しい成果は出ておりません。

これまで水産に関しては、漁業従事者に任せる行政対応でしたが、磯焼け対策は、行政がこれまで以上に足を踏み込み、漁業従事者と共に解決を見出していく問題ではないでしょうか。と言いますのも、磯焼けは、環境問題でもあるからです。

これまで下田は、その「美しい海」から、漁業のみならず、古くは交通、戦後は観光で、多くの恩恵を受けてきました。海は、下田市民に共通する大切な価値であり、心のよりどころでもあります。その海が、今、疲弊しているのです。どうしたらいいのか。

静岡県水産・海洋技術研究所の吉川康夫伊豆分場長と、様々な意見交換をさせていただきました。その中で、第一に、全面的な海藻類の調査が必要だろうという結論に達しました。

吉川氏は、かつて焼津の水産・海洋技術研究所に在籍され、県榛南地域の南駿河湾漁協によるカジメの藻場再生事業に深く関わってこられた方です。南駿河湾漁協では、平成8年より藻場再生事業が開始され、伊豆のカジメが移植されています。現在では、870ヘクタールのカジメ藻場が再生され、元来が特産品だったサガラメの復活と、20年前に途絶えてしまった、潜水によるアワビ漁の再開を目指しています。こうした経緯から、伊豆漁協の加藤組合

長のところには、南駿河湾漁協よりカジメ提供の申し出が来ているそうです。

しかし、やみくもに移植しても、簡単に着床しない現状では、まずは本格的な調査が必要となってきます。下田の海岸線は47キロあり、点ではなく、面で調査し、ゼロベースのデータをつくることから始めます。この調査に、数百万円の経費が必要となってきます。そして、着床しやすい場所を確定し、カジメの母藻投入、種苗移植を行うのです。これは榛南地域でも実証済みです。

伊豆の現状は、榛南地域ほど壊滅的な状況ではなく、黒潮大蛇行の影響も、地形によって濃淡があり、カジメがこれまでどおり盛んに繁茂している場所もあるようです。また、温暖化に強いアントクメの種苗移植についても、研究が進んでいます。

ゼロベースのデータをつくるのには、もう一つ大きな目的があります。それがJブルークレジット（ブルーカーボン・クレジット制度）の活用です。

「ブルーカーボン」とは、藻場・浅場等の海洋生態系に組み込まれた炭素のことで、カジメなどの海藻が二酸化炭素（CO₂）を吸収しているのです。

地上のCO₂は、グリーンカーボンとして、森林に吸収されています。しかも、ブルーカーボンは、CO₂の吸収量がグリーンカーボンの1.6倍ともいわれています。

環境対策として、世界規模で展開しているのがCO₂の削減です。

実は、カジメ等藻場の再生は、CO₂の削減に大きく寄与し、これを数値化することで、Jブルークレジットの認証を受ければ、排出量取引が可能となり、資金調達もできる。漁場を再生することで、地域再生の新しいエコ事業となるのです。

Jブルーカーボンは、日本ではまだ始まって3年目ですが、南駿河湾漁協では、榛南地域磯焼け対策協議会等を結成し、2020年Jブルークレジットの認証を受け、排出量取引が始まっています。榛南地区のカジメによるCO₂吸収量は49.1トンで、当初、カジメは1口11万円、アマモは5.5万円で取引開始、変動相場制となっております。

2022年、Jブルークレジット市場全体では、1トンあたり平均7万8,036円で取引されています。

吉川分場長は、このJブルークレジット事業にも詳しく、こうした人材が下田におられるのは、何よりの好機ではないでしょうか。

さらに下田市では、グローバルCITYプロジェクトの中で、上智大学のアン・マクドナルド教授を中心に、エコツーリズム・プロジェクトを始めています。下田沿岸部のカジメ藻場再生と、Jブルークレジットによるエコ事業を、下田のエコツーリズムの施策とするので

す。

令和4年に始まったグローバルCITYプロジェクトですが、早くも2年が経とうとしており、そろそろ、人材育成及び協働体制の構築を主題として取り組む段階から、目的の達成に資する施策の検討・実施の推進へと移る時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

こうした現状の中、沿岸の環境対策、すなわちカジメなどの藻場の再生と、Jブルークレジットへの参加を、グローバルCITYプロジェクトのエコツーリズムの事業の施策として、伊豆漁協、静岡県海洋・技術研究所伊豆分場と協働で当たってみてはいかがでしょうか。

つきましては、企画課と、これまで水産の所管だった産業振興課、観光交流課、環境対策課とも協力体制をつくり、予算は、ふるさと納税の、魅力ある海づくりの推進に関する事業を投入します。

エコツーリズムは、時間をかけて、持続的に下田の魅力創造につなげることが重要です。「海を大切に作る下田」は、これまでも、これからも、このまちになくてはならない価値観です。ぜひとも、実現、推進していただきたいと思います。

磯焼け対策の提案は以上になります。

また、企画課におかれましては、インターナショナルスクールをはじめ、現在、様々な分野で取り組まれているグローバルCITYプロジェクトの進行状況と、今後の見通しについても、合わせて御回答いただければと存じます。

2番目に、観光の通年化とインバウンド政策の推進について、質問いたします。

下田市の観光統計によりますと、観光交流客数は、昭和62年の626万人をピークに、令和4年度には104万1,307人まで減少し、宿泊者数は平成6年度の187万人をピークに、令和4年度には82万1,764人と、観光交流客数は6分の1、宿泊者数は3分の1と、大幅に減少の一途をたどっています。

ここ数年、宿泊者数は100万人前後と下げ止まり感はありますが、下田の観光政策が、現在、大きな曲がり角に来ているのは、自明のことではないのでしょうか。

この30年間で、竜宮窟が新名所としてブレイクしたほか、これといった観光対策を打ち出せていません。では、どうしたらいいのでしょうか。

第1に、海水浴頼みの観光からの脱却。第2に、夏の海水浴も含めた、イベントを中心とした観光戦略の再検討が必要ではないかと思われまます。

海水浴客は、昭和59年度の173万人をピークに、令和5年度では26万6,660人と6分の1に激減、イベント入込数は、昭和59年度の260万人から、令和5年度では72万2,760人へと減少

しているのです。

かつて、行政によるイベントの開催が観光戦略の中心でした。大手旅行会社、鉄道会社などとタイアップし、ツアーを組み、大量集客によってビジネスを大きくし、収益性を確保する。

ところが、もはやこうしたビジネスモデルから、個人旅行のお客様をいかに呼び込むかという時代に変化しているのです。

イベントには、このまちの文化や歴史、地域性が深く関わっているものもあり、一概に否定するわけではありません。例えば、今年度は、あじさい祭りの集客に明るい兆しが見えるなど、個人旅行者にも評価されるイベントもあります。ただし、よりお客様志向に立った観点からの改善が必要だと感じ、あじさい祭り会場の開国広場での大型テント購入を、11月に予算要望しております。

観光コンテンツとして評価されるものには、このように予算を組み、しかしながら単なる楽しみのようなイベントには、公的資金を導入しない基本方針が必要です。

この秋には、毎週のように各団体や民間によるイベントが開催され、にぎわっていました。もはやイベントは、メインとなるイベント以外は、官から民へと移行させ、官では下田市観光協会を通じた周知活動等にとめるのが適切ではないでしょうか。というのも、もうかつていた時代のイベントは、豊富な資金を関係地元企業にも再分配するような形で、設営費等で大きな資金が投入されるなど、授産事業の側面も持っており、それが今では単なる予算の無駄遣いになってしまっているのです。

観光産業が脆弱化する中で、第2次観光推進まちづくり計画によりますと、宿泊業、飲食サービス業の占める割合は3割あるにもかかわらず、売上高は1割にとどまるなど、もはや余力がなくなっています。授産事業を生み出す以前に、観光産業そのものに利益が生まれるような構造につくり直さなければなりません。そのためには、観光の通年化が大きなテーマになってくるのです。

先ほどお話ししましたエコツーリズムも、下田のイメージアップ、価値づけに大きな役割を果たすものと考えますが、息の長い取り組みが必要です。即効性としては、インバウンド政策が考えられます。今年の春以降、インバウンドは本格化しており、既にコロナ前の2019年の水準に戻りつつあります。下田でも外国人観光客の多さには目をみはるものがあり、第2次観光推進まちづくり計画では、令和7年度の外国人宿泊者数の数値目標が年間1万人としておりましたが、現在はどの程度なのでしょうか。直近のデータがあれば、お示しください

い。

インバウンド政策にこそ、イベント以上に予算を充てる時期に来ているのではないのでしょうか。そのためには、まずは基礎データの正確さが必要です。

先般、視察に行った豊岡市では、NTTドコモのモバイル空間統計を活用していました。これは、携帯電話の位置情報から、国籍や行き先などを総合的にデータ化したものです。従来からある各旅館等の宿泊名簿からのアナログ情報も取り込み、ハイブリッドな統計を導き出しているそうです。

下田では、デジタル統計、すなわち、人流データの利活用は進んでいるのでしょうか。今年3月には、国交省政策統括官より、地域課題解決のための人流データが発表されており、観光だけでなく、防災にも役立てられるそうです。静岡県でも、静岡県データ分析プラットフォームが運用開始されています。

今や、こうした人流データ、空間統計を取り入れる時期ではないのでしょうか。そうすれば、各イベントの参加人数なども、はっきりとした数字が導き出せるのではないのでしょうか。正確なデータをもとに、インバウンド戦略を組み立てる。どの国、どの地域を中心に発信力を強化するのか、見定めていくのです。そしてフェイスブックやインスタグラム、T i k T o kで、SNS広告を投入していく。

既に伊豆市では、これは国内ですが、O u t d o o r C a m p u s I z uといったSNS広告が展開されています。

下田でも、下田市観光協会がSNS発信は既に行われており、日本語の投稿記事をグーグル翻訳するなど、多言語化する、下田在住の外国人に手伝ってもらって、彼らの母国にSNS広告を流す取組も効果的だと考えられます。

SNS広告は、簡単に国境を飛び越えられるのです。イベントに関わる人材を、こうした発信力強化に向ける。そのためには観光協会スタッフの増員が必要です。増員のお考えはありますか。

そして、まずは行政全般に、数字に対する認知と理解が求められています。今までのアバウトな数字による観光戦略から脱却するためには、今ある数字の精査も必要です。

例えば、あじさい祭りのあじさいの本数の表記には、市民から、あり得ない数字だとの批判が出ており、その内容は、数学的見地に基づいたデータによる解析が行われた説得力の高いものとなっております。

これはほんの一例ですが、正確なデータから導き出される観光戦略を構築することが、無

駄な予算をなくし、より観光業者の売り上げアップにつながる、観光の通年化の第一歩となるのではないのでしょうか。

次に、空き家バンク事業の改善策について、質問いたします。

静岡県によれば、昨年度の県内移住者数は2,643人と過去最高を記録し、世代別では、20代から40代の子育て世代が83.6%を占めています。下田市では、相談件数206件、移住者数61人と、賀茂の他地域に比べると、移住に結びつく割合が圧倒的に高く、この背景には、下田市空き家バンク事業の充実が挙げられます。

賀茂の他地域で相談件数の多さに比べて、移住者の数が少ないのは、住の部分での対応が不十分だからと考えられます。

移住には、住と職はなくてはならないものです。そこで、先月行われた賀茂地域振興議員連盟の会合で、各市町の議員による空き家探しをお願いすると同時に、賀茂地域局には、職、住、移住相談を一本化した情報プラットフォームの作成を要望しています。

しかし、今年度に入って、下田市空き家バンクでは、昨年度20軒登録されたのが、今年度は、今のところ5軒（年度末見込み10軒）と激減しています。

先月、東京の有楽町で静岡県主催の移住相談が行われ、下田市は9人10組の相談を受けたそうですが、空き家バンク情報が少ないために、積極的な移住を促進できない状況だったそうです。

下田市空き家バンク事業も5年目となり、てこ入れの時期に来ているのではないのでしょうか。その反面、下田市空き店舗活用事業補助金は人気で、6月補正で予算を増額したところですが、近くクラフトビールの店がオープンするなど、町なかに新規店舗ができるのは頼もしく、この補助金事業が町なか活性の原動力になっているようです。

一方で、同じく事業を始める場合でも、空き家を活用した事業の場合、この補助金を受けられないのは、平等の原則から外れているのではないのでしょうか。事実、須原では、オーベルジュが1軒、カフェが1軒、近々オープンする予定ですが、こうした店舗は、元来が空き家なので、補助金の対象にはならないのです。また2019年より今夏までの間、民泊（登録は簡易宿泊施設）が73件、新しくオープンしています。そのほとんどが補助金を受けられていません。

下田市空き店舗活用事業補助金は、表面上は好成績でありながら、「空き店舗」というくりに縛られるあまり、空き家を使う事業との間で不平等が生じているのです。要綱の変更、あるいは空き家を対象とした新制度が必要かと思われれます。

兵庫県では、こうした不平等が起きないように、空き家に関する補助金制度が、住居用、事業用等に分かれて設定されており、広く空き家解消を目指すものとなっています。下田市でも、兵庫県の空き家補助金制度を参考に、広く空き家、空き店舗を解消する方向で練り直してみてもいいでしょう。

また、下田には、産業振興課が所管のリフォーム補助金制度がありますが、とても人気で、ただこちらでも、移住希望者は、空き家を購入した人でもまず利用できない状況です。すなわち、移住希望者を受け入れる体制は、まだまだ不十分であると言わざるを得ません。

さらに、空き店舗に関しても、空き家バンクでの登録を可能にし、利用者にとっては不都合でしかない、分割された情報の一元化を行っていただきたい。

折しも令和6年4月1日より相続登記が義務化され、罰金も科されます。これを機会に、使わない空き家の利用促進を、相続相談も含めた本格的な空き家相談会を年に数回開催することで、活性化させるのはいかがでしょうか。

最後になりますが、空き家解消に向けた新しい打開策を何かお考えでしょうか。

6月議会で提案しました固定資産税の通知書に空き家バンクのチラシを入れる告知、「広報しもだ」での掲載、チラシの作成と回覧板による配布等、実施予定の計画を教えてください。

最後に、子供たちの環境についてです。

下田市では、現在、6カ所で放課後児童クラブを実施しています。8月1日現在、通年利用者は163名となっております。

市政会では、さる8月18日に稲生沢小学校と下田小学校の放課後児童クラブに視察に行っていました。両施設とも、十分な広さが確保され、子供たちが伸び伸びはつらつとしており、また両施設とも学校の一部を利用しているので、校庭を使った外遊びにも、十分、対応ができていました。

市の担当者からは、支援員の確保が困難になっている状況をお聞きし、現在、支援員並びに補助支援員の確保について、どのような対策をお持ちであるのか、実際に、支援員並びに補助支援員の募集がどのように行われているのか、お聞かせください。

視察の際に、両放課後児童クラブの支援員の方々から御指摘を受けたのは、朝日地区放課後児童クラブの現状についてです。

朝日地区放課後児童クラブは、下田市内で唯一学校ではない、朝日公民館で実施されています。私の地元で、吉佐美にあるので、何かの折に見かけるのですが、定員数は35人で、通

年利用者32人、夏休み5人と、他施設と比べると、空間のゆとりが乏しいことがうかがえます。

また、朝日公民館に付随しているのは駐車場のみで広場がなく、外遊びに適していない環境です。これでは、1年生から3年生までが中心となる放課後児童クラブにおいて、子供たちの体力増進が果たせません。さらに、朝日公民館では、選挙があれば、投票所になってしまうため、その都度、飾ってある子供たちの絵画などを撤去しなければなりません。

未来の下田をつくるには、子供たちを大切にする。そんな理念からすれば、残念な状態が続いているのです。

そこで、朝日放課後児童クラブを、朝日公民館から朝日小学校内、あるいは場所がなければ校庭の隅にプレハブを建てるなど、子供たちがより伸び伸びと過ごせるように、移転できないのでしょうか。財源は、現在、残高が5,019万1,282円となっている下田市学校施設整備基金を充当できないのでしょうか。あるいは、放課後児童クラブは、新設されたこども家庭庁の管轄になっており、地域子ども・子育て支援事業の補助金制度を充てることも考えられます。

いずれにしましても、学校教育課を中心に、朝日小学校の先生方を含めて、朝日放課後児童クラブの環境改善にどうしたらいいのか、頭を捻っていただけないでしょうか。教育長の決意を伺わせてください。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎君） ただいま、4点御質問がございましたが、私からは最初のエコツーリズムとJブルークレジット事業による磯焼け対策、これについて答弁申し上げまして、その他詳細等につきまして、あるいはほかの項目につきましては、担当課長から申し上げます。

グローバルCITYプロジェクトは、令和4年度から令和8年度までの5カ年計画として、その基本方針を定め、現在、これらに沿って様々な事業を展開しているところでございます。

教育振興事業では、中学校、高校との連携、訪日留学生等との交流イベントの実施、国内外の学生との交流、大学との連携協定の締結等を進めてまいりました。

グローバル推進事業では、国際交流イベントの開催、姉妹都市との交流、異文化を学ぶ講演会の開催、オリパラホストタウン事業等を行い、さらにローカルな面としましては、この地域の歴史や文化を学ぶ講座の開催、海の環境を考えるイベント実施、放置竹林対策等自然

を考えるイベント等々を実施してまいりました。

来年度は、この5カ年の中間年となるため、これまでの取組を点検し、下田市が目指すべきグローバルシティのコンセプトをより深掘りして、新しい価値を創造し、下田の魅力を高めるよう努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 企画課長。

○企画課長（鈴木浩之君） グローカルCITYプロジェクトにつきましては、令和4年度にグローバルワーキンググループと、SDGs、海の環境を守るワーキンググループの二つのワーキンググループを立ち上げまして、具体的な施策の提案に向けて会議を重ねてきたところでございます。

このワーキンググループからの提言書に基づきまして、早急な磯焼け対策の実行、下田ブルーカーボン制度の創設、保護区域のマッチング勉強会、エコツーリズム等が提言をされたところでございます。

エコツーリズムにつきましては、地域ぐるみで地域固有の魅力を伝えることによって、その価値や大切さが理解され、環境保全につながることを目指す仕組みであり、地域の住民も、自分たちの資源を再認識することで、地域の宝として引き継いでいく活力が生まれるものと考えております。

現在、グローバルCITYプロジェクトでは、エコツーリズムにつきましてプロジェクトチームを立ち上げまして、本年度、各種検討のほうを進めております。

この中で提案された取組につきまして、専門機関の皆様、関係機関、関係団体の皆様、そして庁内の関係課、これらが連携をいたしまして、提言の具体化ということで、現在、検討を進めているところでございます。実現できるものから、着実に実現をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀 浩君） 私からは、エコツーリズムとJブルークレジット事業による磯焼け対策、空き家バンク事業の改善策についての御質問にお答えを申し上げます。

磯焼けは、漁業者に大きな影響を与えるものであり、本市の観光資源でもある水産物の漁獲を左右する問題でもあります。

磯焼けにつきましては、下田市のみならず、広範囲にわたって被害が拡大しており、伊豆

漁協や静岡県水産海洋技術研究所伊豆分場から、状況や対策について聞き取りを行っております。

磯焼けの原因として、海水温の上昇により海藻が枯れてしまうことや、海藻を食べるブダイ等の食植生動物による食害が主な要因であります。海水温の上昇の要因でございます黒潮大蛇行が解消されなければ、磯焼けの根本的な解決は難しいと、県水産海洋技術研究所伊豆分場から伺っているところでございます。

近年、事業者によります母藻の投入や種苗移植、ブダイの駆除による食害の軽減といった、現在行われている藻場を維持する対策に加えまして、Jブルークレジットの活用も視野に入れた海の現状把握について、漁業者や漁協、伊豆分場とも連携し、検討してまいります。

次に、空き店舗活用創業支援事業の、空き家の追加についての御質問にお答えいたします。

当市の空き店舗活用創業支援事業補助金は、市内における空き店舗の活用を通して、街のにぎわいの創出を図ることを目的とし、空き店舗を活用し、出店する新規創業者等に対し、補助対象経費の2分の1、最大50万円を補助するもので、事業を開始した令和4年度に8件、令和5年度は11月末時点で11件活用いただいております。

起業創業に関する相談も増えてきている中、産業振興課では、さらなる地域経済の活性化を目指し、空き家の活用も含む起業創業支援として、対象拡充の検討を行っているところでございます。

次に、空き家バンク事業における空き店舗物件の追加、空き家相談会の開催についての御質問にお答えします。

当市の空き家バンク事業は、令和元年度に発足し5年目となり、様々な課題も見えてきたところです。これらの空き家活用に関する課題を解決し、充実させていくには、市内不動産事業者を含めた新しい体制づくりが必要であると考えられますので、空き店舗物件の追加の要件と合わせて、静岡県や他自治体の空き家バンク制度を参考にしつつ、検討してまいります。

全国的に空き家が増加している背景として、人口減少社会の進展や相続問題などが挙げられます。本市としては、現在実施している空き家バンク制度の広報や、回覧による周知のほか、空き家所有者を対象とした相談会などによる物件の掘り起こしを進め、空き家の利用促進に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 観光交流課長。

○観光交流課長（佐々木豊仁君） 私からは、観光の通年化とインバウンド政策の推進について、お答え申し上げます。

最初に、外国人観光客のデータと、インバウンド施策について、お答え申し上げます。

下田温泉旅館協同組合調べによる外国人宿泊者数につきましては、令和4年度で5,652人、令和5年度は10月末で1万381人となっており、第二次下田市観光まちづくり推進計画で掲げる令和7年度の外国人宿泊者数の数値目標を既に達成している状況となっております。

インバウンド事業としましては、11月に美しい伊豆創造センター理事、首長で台湾を訪問し、伊豆地域への台湾人観光誘客及び日台間の相互交流を図ることを目的に、財団法人台湾観光協会と連携協定を締結するなど、現地トップセールスを行っております。

また、来年度、観光協会において、外国人旅行者をターゲットとしているエージェントや、コンシェルジュ等を対象としたモニターツアーを検討しております。

これまで作成した外国人誘客なども活用しながら、より効果的な誘客促進に取り組んでまいります。

続きまして、デジタル統計の利活用と正確なデータから導き出される観光戦略について、お答え申し上げます。

デジタル統計につきましては、令和3年度から、静岡県観光協会が管理している静岡県データ分析プラットフォームを活用しております。

機能面につきましては、人流動向、宿泊者数、居住国別、県市別の住所、年齢層、交通手段、旅行形態等のデータを確認することができます。

また、場所や期間を指定することにより、イベント等の来訪者数などの動向を把握することが可能となっております。

静岡県観光協会とは、より正確で効果的な活用をするため、改善点等を協議しており、来年度には、インバウンドに関する、より細やかなデータを収集できるよう、機能面でのバージョンアップを予定していると伺っております。

デジタル統計を活用することは、今後の観光戦略を検討するにあたり、非常に重要なツールの一つだと考えております。

このデータのほかにも、これまで積み上げてきた既存データ、観光従事者からのヒアリング、観光客からのアンケート調査等、様々な要因を踏まえ、観光の通年化に向けて効果的な観光戦略の構築に努めてまいります。

続きまして、観光協会スタッフの増員について、お答え申し上げます。

観光交流課では、2名の地域おこし協力隊員を募集し、下田市観光協会への配置を検討しております。下田市観光協会では、情報発信及びイベント等の企画立案や、活動に対する人材確保が課題となっており、この課題を解消するため、地域おこし協力隊員を積極的に受け入れ、国内外に対して、下田の魅力の情報発信や、既存イベントのブラッシュアップ、及び各種体験事業などの連携、企画、開発等を行い、誘客促進を図ってまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 税務課長。

○税務課長（土屋武久君） 私からは、固定資産税納税通知書への空き家バンク等の案内チラシの同封について、お答えいたします。

固定資産税の納税通知書への空き家バンク等の案内チラシの同封については、令和6年4月に発送予定の納税通知書に、空き家の適切な管理の啓発と、空き家バンク紹介の記事を掲載する予定であります。

また、一般納付書分に同封する口座振替勧奨チラシの裏面を活用して、同様の記事を掲載することも予定しております。

私からは以上です。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、朝日地区放課後児童クラブの移転についてという御質問にお答え申し上げます。

まず、支援員の確保に関する対策と募集方法という御質問でございますが、放課後児童クラブの支援員に限らず、認定こども園や下田保育所におけます保育士等の会計年度任用職員の確保についても、苦慮しているのは議員御指摘のとおりでございます。

こういった支援員をどのように募集しているかにつきましては、市役所に勤めております他の会計年度任用職員の募集と同様に、毎年4月1日に雇用が始まります会計年度任用職員に関しましては、2月頃に市のホームページ上で募集をいたしまして、この1次募集で募集人員に満たなかった場合には、市のホームページに加え、ハローワークにおいても募集するという形をとってございます。

現状におけます支援員確保の対策といたしましては、ハローワークにおけます求人のほか、各クラブで勤務しております支援員から紹介を受けること程度でございますが、長期休業中におけます支援確保に当たりましては、学校に勤務する支援員への声かけ等も、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、朝日地区放課後児童クラブを別の場所に移転できないか、環境改善をどのように考えるかという御質問でございますが、朝日地区放課後児童クラブにつきましては、国県の放課後児童健全育成事業費等交付金を受け、朝日公民館1階を一部改修いたしまして、令和元年度より開設し、朝日小学校及び大賀茂小学校の児童が利用しているというところでございます。

このクラブの生活スペース面積は62.55平方メートルでございますが、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、児童1人当たりの専用区画の面積を1.65平方メートル以上と定めておりますことから、これを充足する定員を35名としているところでございます。

御指摘のとおり、市内の放課後児童クラブのうち、学校外のもは朝日地区だけでございまして、外遊びができない状況というふうに理解をしております。

放課後児童クラブは、必ずしも学校施設内に設置することを求められるものではございませんけれども、公民館の統廃合問題もある中で、朝日地区放課後児童クラブを、将来にわたって公民館内にとどめることが適当であるのか、今後も朝日地区放課後児童クラブの状況を注視しつつ、学校や地元区とも協議してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦君） 7番、岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） 税務課におかれましては、4月から実施ということで、ありがとうございます。

一つずつ、具体的なアプローチというものがないと、なかなか結果には結びついてこないと思いますので、物事を進めるためには、具体的な政策というものが必要になってくるかと思えます。ありがとうございます。

それから、先ほど、観光交流課のほうから御説明がありました、静岡県データ分析プラットフォームですけれども、これはどういうものなのかというのが、一般にはまだあまり知られていないところがございますが、なお情報というのは、普通、閲覧不可でございますので、行政の中だけでこれ見られるという、県と市と、あるいは観光協会ということになっていきますので、その中身の数字というよりは、どういうものなのかということ、もしパンフレットなり一覧なり、そういったものがございましたら、また議会のほうに出していただけないかと思えます。

それから、朝日放課後児童クラブですけれども、なかなか支援員も含めて、そういった人

材が足りないというところで、実は移住されてきた方で、下田こども園のほうに奥様が就職されたというような方もいらっしゃる、割と今の募集体制というのがない中で、一生懸命探しているという。ない中をいくら探してもないわけでございまして、なかなかその人材確保というのが、もうちょっと外に向かったところで、募集しているよってということが伝わらないかなというような部分を感じます。

すなわち、移住してきた方は特にそうですけれども、どちらかが、御主人なりがお仕事についた場合に、奥様はどうしようっていう、大体、一般的には奥様のほうが後で決まるみたいな感じなんですけど、そういった方々に向けて、子育てをしながらでもできる仕事環境でもあるかというような気もいたしますので、移住相談と合わせた中で、募集もかけてみるってというような形で、新しいマーケットに向かった人材確保の情報発信っていうことが、必要となってくるのではないかと思います。

下田の会社もそうですけれども、なかなかうちの中だけで、何とかしろ、何とかしろって言って、結局いないという話にしかならないって結論が、常に同じ結論ということなので、やはりそこら辺をもうちょっと、ビッグバンじゃないですけども、幅を広げて、人材確保の戦略を立て直すということが必要になってくるのではないかと思います。

最後に、今日は教育長に、朝日児童クラブの今後の、どういうふうにやっていくんだってというようなことで、子供目線のところでの行政側の姿勢みたいなことを、伺わせていただければと思います。

以上です。

○議長（中村 敦君） 教育長。

○教育長（山田貞己君） 朝日地区の放課後児童クラブについて、いろいろ御示唆いただきまして、ありがとうございました。

今、共働き、それから独り親家族、家庭ですね、その小学生をお預かりして、放課後の生活ですとか、遊びの場を提供する、そういう施設ということで、全国的に位置づけられています。

下田市では、先ほど課長申し上げましたとおり、6カ所配置となっていますけれども、市内に限らず、これは全国的に利用児童が増える傾向にあるのは、もう議員御承知のとおりだと思います。

厚生労働省によると、希望したのに、定員超過などで利用できない児童は、これは1年前の調査になりますが、5月の時点で1万5,180人いました。それから、23年4月から、新た

にこども家庭庁発足しましたけれども、こども家庭庁のほうでは、利用児童の枠の拡充に、今、取り組んでいるという状況のようです。

現状として、女性の就業率の上昇に伴って、放課後児童クラブの重要性がますます高まっていて、預け先がないということで、親の、逆に離職が迫られるというケースもあります。それは、先ほど議員も御指摘のとおりなんですけれども、そういったほかの自治体も、実態としてあるのが現状です。

下田市は、今の状況を何とか維持したいというふうに考えておるわけですがけれども、朝日小学校につきましては、外遊びはできないという環境ではありますけれども、担当課長の答弁のとおり、条例で定められた面積を何とか確保して、先ほど申しあげましたような、御家庭を支えるという意味で対応をさせていただいております。

教育長の決意ということでおっしゃいましたけれども、基本的に、置き去りになる子供ですとか、あるいは孤立する御家庭を発生させないと、御家庭を何とか支えるという、それをもって決意、そういう決意で取り組んでいるということ御理解いただきたいというふうに思います。

募集方法を含めて、これからやっぱり開発していかなければいけないなと思います。

今後の方向性につきましては、朝日の放課後児童クラブの今後の方向性につきましては、担当課長から申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦君） 7番、岡崎大五君。

○7番（岡崎大五君） この間、わたしもこのイベントがあったんで、ちょっと行って話を聞いてきたんですけれども。

わたしもこの場合は、人数が少ないということもあるし、そもそもが民家を改造して、そこにお子さんたちをお預かりするというような施設でございまして、外遊びをする場所はないわけですね。どうすんだってということで聞いたら、いやまあ、こういった施設の場合は、公園のほうに子供を連れて行くであるとか、河津の子供の集まる場所がありますので、そちらのほうに連れて行って、思い切り遊ばせるみたいな対策をやっていると。これについては、足はどうすんですかって言ったら、足は車で、支援員の方が運んでいくっていうような話で、朝日の場合は30人もいるんで、なかなかそこら辺、難しいと思うんですけれども、現状が、例えばなかなか改善していくのが難しい環境というようでしたら、運用として、子供を外で遊ばせる空間みたいなものを、近く、例えば昔の吉佐美幼稚園であるとかね。そこが安全か

どうかっという問題ありますけれども、そうした、これは吉佐美区のほうとも相談しながら、そういった場所を確保するっていうような運用は可能なかどうか、そこら辺、お尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木雅昭君） 朝日地区の児童クラブのほうですけれども、やはり自分が見て、支援員の方ともお話しする限りでは、やはり外遊びをさせてあげたいという意向が強いようでございます。ですからやはり、議員、今、御提案のありましたような場所が、適地があるのかどうかを含めまして、今後、地元も含めて御相談していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村 敦君） これをもって、7番 岡崎大五君の一般質問を終わります。